

道民の皆様へ

飲酒運転根絶に向けたメッセージ

～今こそ道民一丸となって飲酒運転をなくしましょう～

昨年7月、小樽市において、前途ある若者が飲酒運転の車にひき逃げをされ、3人が亡くなり、1人が重傷を負うという悲惨な事故が発生しました。

また、今年6月には、砂川市において、飲酒運転の暴走車両に巻き込まれ、両親と子ども2人が亡くなるなど一家5人が死傷する大変痛ましい事故が発生し、重大事故が後を絶ちません。

こうした中、飲酒運転の根絶に取り組むべく、北海道議会議員の皆様が、交通事故被害者の方々からお話を伺うなどしながら、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」について検討を重ねてこられ、本日、全会派が共同して北海道議会に条例案を提案し、可決されました。

この条例が制定されたことは、飲酒運転の根絶に向けて価値ある大きな一歩を踏み出したものと考えており、私としては、北海道警察はもとより、市町村など関係機関・団体、そして道民の皆様とより一層連携し、飲酒運転の根絶に向けて取り組む決意を新たにいたしました。

飲酒運転をなくすためには、道民一人ひとりの意識が何よりも重要であり、条例の趣旨を理解いただき、職場での呼びかけや家庭での話し合いの機会を持っていただきたいと思います。

これ以上、道民の皆様が悲しい思いをしないよう「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い気持ちを持って、今こそ道民一丸となって飲酒運転をなくしましょう。

平成27年11月26日

北海道知事 高橋 はるみ